

**計算書類に対する注記（法人全体用）**

令和 2年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会

**1. 継続事業の前提に関する注記**

該当する事項はない。

**2. 重要な会計方針**

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ①満期保有目的の債権・・・償却原価法（定額法）
  - ②その他の有価証券で時価のあるもの・・・決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産・・・定額法
  - ②ソフトウェア・・・定額法（法人内における利用可能期間（5年間）に基づいている。
- (3) 引当金の計上基準
  - ①賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上している。
  - ②退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

**3. 重要な会計方針の変更**

該当する事項はない。

**4. 法人で採用する退職給付制度**

- ①当法人が実施する退職手当制度
- ②東京都社会福祉協議会従事者共済会が実施する退職共済制度

**5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分**

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア 地域福祉推進事業拠点区分
    - ①法人運営事業
    - ②地域福祉事業
    - ③助成事業
    - ④生活福祉資金貸付事業
    - ⑤くつろぎの家運営事業
    - ⑥安心生活センター事業
    - ⑦生活安定支援事業
    - ⑧なごみの家運営事業
    - ⑨子ども未来創造事業
  - イ 歳末たすけあい運動事業拠点（社会福祉事業）
    - ①歳末たすけあい運動事業

**6. 基本財産の増減の内容及び金額**

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
投資有価証券	0	0	0	0
合 計	3,000,000	0	0	3,000,000

**7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し**

該当する事項はない。

**8. 担保に供している資産**

該当する事項はない。

**9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高**

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	0	0	0
建物	127,182,400	120,383,360	6,799,040
構築物	0	0	0
機械及び装置	125,415	125,414	1
車輛運搬具	19,092,986	18,876,296	216,690
器具及び備品	31,269,784	27,226,234	4,043,550
有形リース資産	0	0	0
ソフトウェア	4,541,650	1,566,276	2,975,374
合 計	182,212,235	168,177,580	11,059,281

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

令和 2年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会

### 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
未収金	10,351,940	0	10,351,940
未収補助金	563,000	0	563,000
未収収益	0	0	0
合 計	10,914,940	0	10,914,940

### 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

### 12. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

### 13. 重要な偶発債務

該当する事項はない。

### 14. 重要な後発事象

該当する事項はない。

### 15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。